

宮崎労働局長から企業トップへの「働き方改革」要請

－江坂設備工業 株式会社－

平成30年10月11日、吉田宮崎労働局長が、江坂設備工業株式会社の副社長 鳥山貴生さんから「働き方改革」の取組状況をお聴きし、更なる取組の推進をお願いしました。

| | |
|-------|---------------------|
| 訪問企業名 | 江坂設備工業 株式会社 |
| 所在地 | 宮崎市橘通西5-2-33 |
| 労働者数 | 62名 |
| 事業内容 | 建設業（給排水衛生設備、空気調和設備） |

▶働きやすい職場づくり

「個人と組織全体が繋がる組織運営」を掲げ、社員の満足度調査を実施するなど、コミュニケーションを大切にしている。人材不足という厳しい環境にあるが、従業員の「働きがい」に視点を置き、職場の土台固めを実施し、離職率も低く抑えている。「働き方改革＝人事改革×業務改革」と副社長の鳥山さんは語る。

▶心と身体の健康づくり

健康診断やストレスチェックを実施するとともに、定期的な産業医等との面談により、従業員の健康管理やメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいる。この取組に対し以下の評価を受けている。

- ・「ひなたの極」認証制度認定（宮崎県）
- ・平成30年度「高年齢者雇用開発コンテスト」特別賞
（厚生労働省及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）
- ・平成29年度「最優秀健康長寿推進賞」（宮崎県）

▶人材育成

若手従業員は「金のタマゴ」として、教育訓練や資格奨学金制度、メンター制度を活用。一方、ベテラン従業員は「銀のタマゴ」として、65歳定年、70歳までの定年延長を実施。人間ドックを含め様々な健康支援を行い円滑な技能継承を実施。人材開発関係の助成金を活用。

▶過重労働対策

残業時間が一定ラインを超える前に所属長が面談、現場でのアドバイス・増員などを実施。その他ノー残業デイの設定や勤務間インターバル制度を導入している。

▶女性活躍と両立支援

今年、初めて女性の現場スタッフを採用。また、両立支援としては、家族等の看護等に係る休暇として、育児・介護の他、学校等行事への参加を規則に追加。



吉田労働局長（右）副社長 鳥山 貴生さん（左）